

2020年7月28日の経営会議の概要

開催日時	2020年7月28日（火） 午後1時00分 ～ 午後2時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	市民部市民協働推進課・地域福祉部福祉総務課
案件名称	（仮称）地域ホッとプランの策定の方向性について ※地域経営ビジョンと地域福祉計画を統合した新たな計画
実施期間	2022年4月 ～ 2032年3月
法令根拠	社会福祉法第107条
対象者 （お客様）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、地域活動団体、企業等 ・子どもや高齢者、障がい者などがいるご家族 ・生活困窮やひきこもりなどで、生活にお困りの方やそのご家族
案件概要	<p>将来予想される人口減少に伴う人口構造の変化に加え、テクノロジーの急速な進化による人と人とのコミュニケーション方法の変容、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした新しい生活様式への転換などを受け、私たちのライフスタイル・価値観は、大きく変わろうとしている。</p> <p>こうした様々な変化は、町内会・自治会の加入率の低下や近隣住民同士の関係を疎遠にするなど、地域における助け合いの仕組みに影響を与えるだけでなく、ダブルケアや8050問題など、新たな課題を浮き彫りにした。</p> <p>市では、2017年には協働による地域社会づくりを推進する「地域経営ビジョン2030」と、互いにささえあい、自分らしく暮らし続けていくことができるまちの実現を目指す「第3次地域福祉計画」を策定し、地域課題の解決に努めてきた。また、「まちだ〇ごと大作戦18-20」をきっかけとして、市民が地域において叶えたいことを、市民・地域団体・企業などの多様な主体のつながりにより実現するという、これまでにない市民活動・地域活動が盛り上がりを見せている。</p> <p>このような背景を踏まえ、新たな地域課題に対応した、人と人がつながり、多様な価値を尊重し合うことで、誰もが自分の役割や活躍の機会を得られる共生社会「誰もがホッとできるまち」の実現を目指し、計画策定に取り組む。</p> <p>計画策定にあたっては、誰から見ても分かりやすい計画とすること、また地域と個人が相互に支えている関係性を明確化した計画とするため、ともに地域課題の解決を図ることで持続する地域社会づくりを目的とした理念計画である「地域経営ビジョン」と「地域福祉計画」とを、新たな計画「（仮称）地域ホッとプラン」として統合する。</p>
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・案件に計画の内容を表す副題を設定すること。 ・本計画で用いる「家族」と「世帯」の言葉の使い分けを改めて整理すること。 ・統合の理由について、事例を含めわかりやすい表現に変更すること。 ・その他、文言等を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者

<委員・幹事>

市長、高橋副市長、木島副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長、企画政策課未来づくり担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

<説明者>

市民協働推進担当部長、市民協働推進課長

地域福祉部長、福祉総務課長、福祉総務課担当課長